

半期報告書

(第26期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

ネットイヤーグループ株式会社

東京都中央区銀座二丁目15番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 中間財務諸表

- (1) 中間貸借対照表 8
- (2) 中間損益計算書 9
- (3) 中間キャッシュ・フロー計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第26期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 廣中 龍蔵
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0500（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0550
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 中間会計期間	第26期 中間会計期間	第25期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	1,704,972	1,502,119	3,630,562
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△36,942	△59,792	144,083
中間純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△27,120	△132,752	106,108
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	570,966	570,966	570,966
発行済株式総数 (株)	6,999,000	6,999,000	6,999,000
純資産額 (千円)	2,584,250	2,542,732	2,717,479
総資産額 (千円)	2,944,985	2,892,368	3,188,682
1株当たり中間純損失(△)又は 1株当たり当期純利益 (円)	△3.88	△18.97	15.16
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	87.8	87.9	85.2
営業活動によるキャッシュ・フロー — (千円)	28,664	19,120	81,393
投資活動によるキャッシュ・フロー — (千円)	△94,672	△1,561	△100,954
財務活動によるキャッシュ・フロー — (千円)	△40,108	△41,904	△40,165
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	2,114,256	2,136,301	2,160,645

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期中間会計期間及び第26期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド消費の増加など、緩やかな景気回復基調で推移しましたが、円安基調に起因する物価の上昇や不安定な世界情勢などの影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いています。一方、企業のデジタル関連分野への投資意欲は底堅く、2024年8月の情報サービス産業全体の売上高は、前年比103.7%と堅調に推移しています（経済産業省発表「特定サービス産業動態統計調査」）。このような事業環境の中、当社は、ユーザーエクスペリエンスデザイン（顧客体験設計）やデジタル技術のノウハウを活かし、顧客企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援する事業を行っております。当社は今後の事業成長に向けて、当社の強みを活かしつつ、その優位性を高めるために、オウンドメディア領域内でのサービス提供領域を広げ、ウェブから様々なデバイスまで、デジタル・リアルを問わないマルチチャネル化を進めていく方針としています。

当中間会計期間におきましては、当方針に基づき、顧客企業に対してDXに関する積極的な提案活動を行い、また親会社である株式会社NTTデータとの協業の強化をはかり、受注は堅調に推移しましたが、前事業年度における受注の減少が当事業年度に影響し、売上高は前年同中間期比で減少いたしました。下半期は、営業体制の強化をはかるとともに、重点顧客や重要案件の開拓に一層注力してまいります。

以上の結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当中間会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べ296百万円減少し、2,892百万円（前事業年度末比9.3%減）となりました。主な要因は、前払費用の増加41百万円、売掛金及び契約資産の減少251百万円、減損による投資有価証券の減少90百万円等によるものであります。

当中間会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ121百万円減少し、349百万円（前事業年度末比25.8%減）となりました。主な要因は、買掛金の減少82百万円、賞与引当金の減少14百万円等によるものであります。

当中間会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ174百万円減少し、2,542百万円となりました。当該要因は、中間純損失132百万円の計上、前期決算に係る配当金の支払41百万円によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末85.2%から87.9%となりました。

② 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高1,502百万円（前年同中間期比11.9%減）、営業損失59百万円（前年同中間期は営業損失36百万円）、経常損失59百万円（前年同中間期は経常損失36百万円）、特別損失として投資有価証券評価損90百万円を計上したこと等から中間純損失132百万円（前年同中間期は中間純損失27百万円）となりました。

なお、当社の事業は、従来より売上高が、多くの顧客企業の事業年度末となる第4四半期会計期間に偏重する傾向がありますが、経済環境その他の要因によっては今後もこの傾向が続くとは限りません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,136百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失149百万円を計上し、増加要因として、売上債権の減少額286百万円、投資有価証券評価損90百万円の計上等、また減少要因として、前払費用の増加額41百万円、棚卸資産の増加額10百万円、仕入債務の減少額82百万円、賞与引当金の減少額14百万円、未払金の減少額11百万円等により19百万円の収入（前年同中間期は28百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、有形及び無形固定資産の取得1百万円により1百万円の支出（前年同中間期は投資有価証券の取得による支出90百万円等により94百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、配当金の支払い41百万円により41百万円の支出（前年同中間期は40百万円の支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は、11,975千円であります。

これはプロダクトの開発費用であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	6,999,000	—	570,966	—	606,391

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲3-3-3	3,395,701	48.51
石黒 不二代	東京都港区	534,400	7.63
佐々木 裕彦	東京都杉並区	170,500	2.43
鈴木 智博	石川県金沢市	140,000	2.00
内田 善久	神奈川県厚木市	132,400	1.89
伊藤 僚祐	京都府京都市左京区	126,000	1.80
船山 益宏	東京都品川区	93,000	1.32
ネットイヤーグループ従業員持株会	東京都中央区銀座2-15-2	78,900	1.12
牧野 史朗	宮崎県宮崎市	70,500	1.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	68,638	0.98
計	—	4,810,039	68.72

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,997,600	69,976	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	6,999,000	—	—
総株主の議決権	—	69,976	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ネットイヤーグループ 株式会社	東京都中央区銀座二丁目15番2号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,160,645	2,136,301
売掛金及び契約資産	787,567	535,810
仕掛品	5,383	16,016
貯蔵品	867	843
前払費用	38,321	79,942
その他	10,368	9,290
流動資産合計	3,003,154	2,778,204
固定資産		
有形固定資産	7,805	10,605
無形固定資産		
ソフトウェア	12,290	10,070
無形固定資産合計	12,290	10,070
投資その他の資産		
投資有価証券	90,000	—
敷金及び保証金	42,416	42,288
繰延税金資産	33,014	51,199
その他	0	0
投資その他の資産合計	165,431	93,488
固定資産合計	185,527	114,163
資産合計	3,188,682	2,892,368
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,270	164,996
未払金	72,336	64,848
未払費用	10,771	8,543
未払法人税等	8,847	10,930
未払消費税等	21,042	12,006
契約負債	7,146	11,491
賞与引当金	72,970	58,946
その他	23,688	12,145
流動負債合計	464,075	343,908
固定負債		
その他	7,127	5,727
固定負債合計	7,127	5,727
負債合計	471,203	349,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	1,494,715	1,319,969
自己株式	△78	△78
株主資本合計	2,717,479	2,542,732
純資産合計	2,717,479	2,542,732
負債純資産合計	3,188,682	2,892,368

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,704,972	1,502,119
売上原価	1,411,795	1,241,131
売上総利益	293,177	260,988
販売費及び一般管理費	※ 329,905	※ 320,645
営業損失(△)	△36,728	△59,656
営業外収益		
受取利息	11	193
未払配当金除斥益	175	175
補助金収入	223	—
雑収入	6	123
営業外収益合計	416	492
営業外費用		
支払手数料	624	623
その他	5	4
営業外費用合計	630	628
経常損失(△)	△36,942	△59,792
特別損失		
投資有価証券評価損	—	90,000
特別損失合計	—	90,000
税引前中間純損失(△)	△36,942	△149,792
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,145
法人税等調整額	△10,967	△18,184
法人税等合計	△9,822	△17,039
中間純損失(△)	△27,120	△132,752

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△36,942	△149,792
減価償却費	2,871	3,709
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,213	△14,024
受取利息	△11	△193
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	90,000
売上債権の増減額 (△は増加)	322,841	286,222
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5,574	△10,609
仕入債務の増減額 (△は減少)	△125,523	△82,274
その他	△130,125	△111,286
小計	33,471	11,751
利息の受取額	11	193
法人税等の支払額	△4,817	△1,174
法人税等の還付額	—	8,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,664	19,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△90,000	—
有形固定資産の取得による支出	—	△1,201
無形固定資産の取得による支出	△4,672	△360
投資活動によるキャッシュ・フロー	△94,672	△1,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△40,108	△41,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,108	△41,904
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△106,116	△24,344
現金及び現金同等物の期首残高	2,220,372	2,160,645
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,114,256	※ 2,136,301

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	29,915千円	28,752千円
給与手当	104,286	111,735
賞与引当金繰入額	15,944	12,998
退職給付費用	9,296	9,989
採用費	18,469	6,115
支払手数料	50,608	37,332

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,114,256千円	2,136,301千円
現金及び現金同等物	2,114,256	2,136,301

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月16日 取締役会	普通株式	40,243	5.75	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

II 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月16日 取締役会	普通株式	41,993	6.00	2024年3月31日	2024年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品は、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、有価証券は市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。市場価格のない株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日	2024年9月30日
株式	90,000	—

(有価証券関係)

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年3月31日)

非上場株式 (貸借対照表計上額 投資有価証券90,000千円) は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

当中間会計期間 (2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (2024年9月30日)

当中間会計期間において、その他有価証券の株式について90,000千円減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメント	顧客区分		売上高 (千円)	構成比 (%)
SIPS事業	NTTグループ		634,979	37.2
	NTTグループ 以外	小売・飲食店	570,498	33.5
		サービス	272,385	16.0
		その他	227,109	13.3
顧客との契約から生じる収益			1,704,972	100.0
その他の収益			—	—
外部顧客への売上高			1,704,972	100.0

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

報告セグメント	顧客区分		売上高（千円）	構成比（%）
SIPS事業	NTTグループ		465,565	31.0
	NTTグループ 以外	小売・飲食店	492,427	32.8
		サービス	239,431	15.9
		その他	304,695	20.3
顧客との契約から生じる収益			1,502,119	100.0
その他の収益			—	—
外部顧客への売上高			1,502,119	100.0

（1株当たり情報）

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	当中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
1株当たり中間純損失（△）	△3円88銭	△18円97銭
（算定上の基礎）		
中間純損失（△）（千円）	△27,120	△132,752
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△27,120	△132,752
普通株式の期中平均株式数（株）	6,998,887	6,998,887

（注） 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ） 配当金の総額……………41,993千円

（ロ） 1株当たりの金額……………6円00銭

（ハ） 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年6月25日

（注） 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田大介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 賀山朋和
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。